

被告人国選弁護報告書①【裁判員裁判事件】（書式4-8① 2019.7月版）

弁護士 一般 スタッフ（登録番号 ） 提出日

被告人	氏 名			裁判所名	地方裁判所	支部
	事件番号	年()第	号	選任日		
	調整	☐ 被疑者国選段階から担当		起訴日		
	罪名(罰条)					
※特別法犯については罰条を記載。						
合議体の構成		☐ 3:6型(裁判官3人・裁判員6人) ☐ 1:4型(裁判官1人・裁判員4人)				
国選弁護人の選任数		☐ 単独選任 ☐ 複数選任 ☐ 当該事件の主任弁護人に定められた(途中交代した場合を含む。) 				
追起訴・訴因変更 (追起訴状等があれば、写しを添付)	①	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	②	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	③	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	※4件目以降は下段(継続記入欄)へ記載。					
判決日・ 判決主文	(判決日) (☐ 判決日について弁護人は不出頭)					
	認定罪名		☐ 公訴事実と同一 ☐ 別罪→罪名()			
	☐ 懲役 年 月 ☐ 禁錮 年 月 ☐ 罰金 万円 ☐ その他()					
	☐ 死刑 ☐ 無期懲役 ☐ 無罪(全部) ☐ 無罪(一部)					
	☐ 全部執行猶予 年 ☐ 保護観察 ☐ 未決算入日数 日 ☐ 没収 ☐ 追徴 ☐ 科料					
	☐ 一部執行猶予 上記懲役のうち()年()月について()年間執行猶予					
訴訟費用負担の別	☐ 費用負担あり ※費用負担の裁判があった場合はチェック。チェックがない場合は、負担なしとみなす。					
公判等	別紙「被告人国選弁護報告書②【裁判員事件】(書式4-8②)」へ記載。					
特別加算	特別成果等各種加算請求がある場合は、別紙「被告人国選報告書2(書式4-4②)」に従って記載。					
費用	各種費用請求がある場合は、別紙「被告人国選報告書2(書式4-4②)」に従って記載。					
その他	☐ 事件記録の閲覧及び謄写をすることなく、第1回公判期日に立ち会った。 ☐ 第1回公判期日の前日までに、被告人と接見、電話交通及び打合せを行わなかった。(☐ ただし、接見等の申入れを行った)					
判決宣告以外による終了	☐ 有 ※解任など、判決宣告以外の事由により終了した場合は、「被告人国選弁護報告書2」へ記載。					
追起訴・訴因変更 (継続記入欄)	④	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑤	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑥	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑦	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑧	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑨	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	
	⑩	☐ 追起訴 ☐ 訴因変更	年()第	号	罪名(罰条)	

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。

※報告書提出期間(請求可能日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。提出が遅れた場合は、報酬等をお支払いできなくなることがあります。

被告人国選弁護報告書②【裁判員裁判事件】（書式4-8② 2019.7月版）

弁護士（登録番号） 事件番号： 年（ ）第 号 被告人名：

整理 手続 期日等	【出頭した】公判前整理手続と刑訴規則178-15の打合せ					
	【出頭していない】公判前整理手続と刑訴規則178-15の打合せ(途中から選任された場合を含む)					
	【出頭した】期日間整理手続(整理手続に付された日：)					

その他の 手続期日等	☐ 進行協議など 出頭日() 出頭時間(: ~ :) 出頭内容() (注) 公判開始後の裁判官・検察官同席の打合せに限る。また、器具の取扱確認、書面提出のみ、電話打合せのみの場合は除く。	
	☐ 刑訴法226条・227条の証人尋問期日	左記期日の出頭日 () ()
	☐ 証拠保全期日(証人尋問 / それ以外の証拠調べ「 」)	
	☐ 勾留理由開示期日	

出頭日		立会時間 注)参照 ※裁判員選任手続の立会は記載不要(基礎報酬に含まれる)。 ※終結後の裁判所主催の振り返り会は算定対象外(期日に該当しない)。	備考 注)参照	公判内容	
公判 期日	例 2019年 3月 9日	AM 10:10 ~ 12:00 休延(30)分うち注③(5)分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM 13:00 ~ 16:45 休延(50)分うち注③(0)分	注①開廷予定(10:00)~ 注②(16:45)~(17:05)	実質審理 (☒ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	1	AM : ~ : 休延()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM : ~ : 休延()分うち注③()分	注①開廷予定(:)~ 注②(:)~(:)	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	2	AM : ~ : 休延()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM : ~ : 休延()分うち注③()分	注①開廷予定(:)~ 注②(:)~(:)	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	3	AM : ~ : 休延()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM : ~ : 休延()分うち注③()分	注①開廷予定(:)~ 注②(:)~(:)	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	4	AM : ~ : 休延()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM : ~ : 休延()分うち注③()分	注①開廷予定(:)~ 注②(:)~(:)	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	5	AM : ~ : 休延()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休延時間に記載しない) PM : ~ : 休延()分うち注③()分	注①開廷予定(:)~ 注②(:)~(:)	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし) ☐ 判決宣告のみ	
	選任前の期日(私選がついていた場合を含む)		期日： 、 、 。		
	不出頭日(相弁護人のみが出席など)		期日： 、 、 。		
	評議対応		☐ 有(評議の間、在廷を命じられた) ()分間在廷		

(注) 次の事項については備考へ該当時間を記載。①開廷が遅れた(当初の開廷予定時刻)。②公判と同日に裁判官・検察官で進行協議を行った(協議の立会時間)③休延にあたって再開時間を明示しないなど、裁判所によって事実上在廷を命じられた場合は、該当時間を「立会時間」欄の該当箇所に記載。

弁護士 (登録番号) 事件番号: 年()第 号 被告人名:

整理 手続 期日 等	【出頭した】公判前整理手続と刑訴規則178-15の打合せ					
	【出頭していない】公判前整理手続と刑訴規則178-15の打合せ(途中から選任された場合を含む)					

出頭日		立会時間 注)参照 ※裁判員手続の立会は記載不要(基礎報酬に含まれる)。 ※終結後の裁判所主催の振り返り会は算定対象外(期日に該当しない)。	備考 注)参照	公判内容
6		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
7		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
8		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
9		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
10		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
11		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
12		AM : ~ : 休廷()分うち注③()分 (AM・PMに分けて記載する。昼休みは休廷時間に記載しない)	注①開廷予定(:)~	実質審理 (☐ あり/ ☐ なし)
		PM : ~ : 休廷()分うち注③()分	注②(:)~(:)	☐ 判決宣告のみ
選任前の期日(私選がついていた場合を含む)		期日: _____、_____、_____。		
不出頭日(相弁護人のみが出席など)		期日: _____、_____、_____。		
評議対応		☐ 有(評議の間、在廷を命じられた) _____。()分間在廷		

(注) 次の事項については備考へ該当時間を記載。①開廷が遅れた(当初の開廷予定時刻)。②公判と同日に裁判官・検察官で進行協議を行った(協議の立会時間)。③休廷にあたって再開時間を明示しないなど、裁判所によって事実上在廷を命じられた場合は、該当時間を「立会時間」欄の該当箇所に記載。

被告人国選弁護報告書 2 【第一審・裁判員共通（即決事件以外）】（書式4-4② 2019.7月版）

弁護士 一般 スタッフ（登録番号 ） 提出日

事件番号： 年（ ）第 号 被告人名：

重大案件	☐ 重大案件 ※故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪で死亡被害者2名以上+整理手続に付された事件に選任	
特別案件	☐ 特別案件 ※刑訴法第38条の3第1項第5号の規定に基づいて国選弁護人が解任された事件に選任	
合意制度	☐ 検察官との間で合意制度について協議を行った。（要疎明資料添付）	
	☐ 検察官との間で上記協議について合意が成立した。（要疎明資料添付）	
無罪等	詳細は別紙「特別成果加算(無罪等)請求書」に記載（要疎明資料添付）	
示談等	詳細は別紙「特別成果加算(示談等)請求書」に記載（要疎明資料添付）	
身柄釈放	国選弁護人の活動として、次の申立て・請求を行い、認められた結果、被告人が釈放された。 ※次の該当するものにチェックし、請求日などを記載。	
	☐ 勾留決定に対する準抗告又は抗告の申立てを行い、勾留決定が取消され、被告人が釈放された。	
	☐ 勾留取消しの申立てを行い、勾留が取消され、被告人が釈放された。	
	☐ 保釈請求を行い、保釈許可決定を受け、被告人が釈放された。	
	請求・申立日：	釈放日：（要「裁判書謄本の写し」添付）
遠距離接見等・出張	詳細は別紙「旅費等請求書」に記載	
膳写費用	詳細は別紙「膳写料請求書」に記載	
通訳人費用	詳細は別紙「通訳料請求書」の通り	
訴訟準備費用	詳細は別紙「訴訟・審判準備費用請求書」に記載（要疎明資料添付）	
判決宣告以外による終了	※右の項目の該当する終了事由に、チェック。	☐ 解任 解任理由：刑訴法第38条の3第1項第（ ）号
	終了日	☐ 法5条・8条併合に伴う解任→移送後の引き続き受任： ☐ あり ☐ なし ☐ 略式命令に対する正式裁判請求の取下げ ☐ 公訴棄却
上記の場合の終了時期及び活動	☐ 第1回公判期日後 ※報告書1の該当欄も記載。 ※追起訴がある場合 … 追起訴日（ ） ☐ 追起訴分についても、記録を十分に検討した。	
	第1回公判期日前 ☐ 選任後、実質公判期日なし(判決宣告期日のみ)	
	※ ☐ 公判前整理手続に付す旨の決定(☐ あり ☐ なし)	
	注)①から⑤に該当する活動があればチェック。 チェックがない場合、活動なしとみなす。 注)1枚目から膳写料の請求可。	
	☐ ①被告人との接見、電話交通又は打合せを行った。 ☐ ②記録の閲覧又は膳写を行った。 ☐ ③記録の閲覧又は膳写を行った上、記録を十分検討した。 ☐ ④被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ記録の閲覧又は膳写を行った。 ☐ ⑤被告人との接見、電話交通又は打合せを行い、かつ記録の閲覧又は膳写を行った上、記録を十分検討した。 ※③・⑤にチェックした場合 ☐ 追起訴分についても、記録を十分に検討した。 ※①④⑤にチェックした場合、次に該当するときはチェック。 ☐ 実際には接見又は打合せをせず、これらの申入れ、又は、裁判所への意見書等の提出にとどまる。	

※なお、ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被疑者・被告人から請求があった場合、同様に情報提供する場合がありますので、予めご了承ください。